

新生匠瑳戦略会議（中間報告打ち合わせ会議） 会議録

開催日時：平成24年5月24日（木）

午後7時15分～9時50分

開催場所：八日市場ドーム選手控室

出席委員：（学識経験者）渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（7人／名簿順）

欠席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃

（団体推薦者）安藤建子、萱森孝雄、越川竹晴、越川八代枝

鈴木和彦、橋場永尚

（8人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）大木副主幹、富井副主査（2人）

1 開 会

2 あいさつ（省略）

3 議 事

（1）提案書（中間報告）について

[議長]

定足数に満たないということですが、本日の会議の取扱いについてはどうしましょうか。A委員は当分出席が難しいかもしれません。A委員とB委員には私がメールで連絡を取りたいと思います。欠席された委員の皆さんには、本日の決定事項を踏まえて資料を確認してもらい、それで了解が取ればいいのではないのでしょうか。あまり提出が遅れると事務局の方で問題が生じませんか。

[事務局]

委員長がおっしゃっているのは、中間報告を提出するまでの時間が非常にタイトになっているということで、これは事務局の勝手なお願いで議論を先に進めてほしいということを委員長に再三お願いしてきている、そのことをおっしゃっています。本日

の会議については、成立する・しないは別として、今までどおり会議録を作成し、欠席された委員の皆さんにはそれを読んでいただき、御了解を頂きたいと思っています。その後、会議が不成立となった場合の扱いについてですが、後日、委員長と調整させていただきたいと思います。せっかくお集まりいただいておりますし、本日の議論を無駄にするつもりはありませんので、そのへんの御了解を頂いた上で、会議に入っていればと思います。

[議長]

中間報告については、A委員とB委員への確認は、私がメールで行います。他の欠席委員の皆さんには、事務局の方で連絡をとってもらい、集約していければいいのではないのでしょうか。おそらく、この中間報告を大幅に変えろという意見は出てこないと思いますが、会議の取扱いについては後日事務局と相談させていただきます。

この中間報告ですが、1章は「新生匠瑳戦略会議の概要」で、2章は「懸案事項が発生する要因と背景」で4項目に分けています。一つ目が「社会の構造変化」、二つ目が「懸案事項ならびに重要事項の要因と背景」、三つ目が「跡地利用問題への配慮」、四つ目が「『自分ごと戦略』の提唱」で、ここにB委員が作成した図が入っています。3章は「市行政の変化と自律した市民」で、これは前回提示した内容ですが若干修正しています。4章は「J T跡地利用問題に関する今後の取組に関する提案」で、ここはB委員が作成した部分です。ここで私が少し気になったのは、「市長（市行政）」という言葉が頻繁に出てくることです。事務局で問題なければいいのですが、市長を名指ししているような誤解を招く恐れもあります。ここも後で議論します。5章で「最後に」ということで一言つけ加えてあります。B委員が作成した原稿で、アンダーラインがけっこう引いてありましたが、煩雑になるので削除しました。また、文章表現を若干修正していますが、書いてある内容についてはそのままです。本日は、事務局で内容を朗読してくださるということなので、始めからずっと見ていきたいと思いません。

(事務局で1章の本文を朗読。)

[議長]

若干字句の修正などがありますが、内容についてはいかがでしょうか。特に、旧飯高小学校については、事実だから仕方ありませんが「懸案事項から外さざるを得なかった」という表現を使っていますが、事務局はいかがですか。

[事務局]

3 ページの中段で、「市行政が受け入れたため、戦略会議としては飯高小学校跡地問題を懸案事項から外さざるを得なかった。」とありますが、ここはちょっとニュアンスが違うのではないかと思います。

[議長]

受け入れに当たっては、説明会も行ったし、地元住民も受け入れを賛成したということでしょうか。

[事務局]

そういうことではなく、結果は同じなのかもしれませんが、行政の受け入れと懸案事項からの除外は、タイムテーブルが逆ですよ。

[議長]

ほぼ受け入れが決まったからではないでしょうか。

[事務局]

市にはそういう意向があったかもしれませんが、一旦は県教育庁からの申入れの取扱いについて、戦略会議に諮っていると記憶しています。戦略会議では白紙での議論が前提だったため、そういう状況ではなくなったことから、懸案事項から外しましよということだったと思いますので、ここで書かれている内容とは少し違うのではないかと思います。

[議長]

手続き上は、確かにそのとおりだったかもしれませんが、ただ、あの段階で戦略会議が受け入れを拒否していたら、市は素直に従いましたか。

[事務局]

それはまた別の話だと思いますが、先ほど内容を読んでいて時間的に前後しているのではないかと気になったところです。

[C委員]

「市行政が打診を受け入れたため」とかにしたらいかがですか。いくら戦略会議に諮ったからといって、すでに市で受け入れる方向は決まっていたわけですよ。

[事務局]

この部分については、今までの会議録を読めば経過はわかりますので、それと異なってしまうのはまずいのではないかと思います。

[議長]

それはおっしゃるとおりだと思いますので、手続きの順に沿って書き直します。

1 章は少し物足りない感じもしますが、もう少し何か付け加えた方がいいでしょうか。D委員から始まっていろいろ報告をしてもらい、それをここで出そうかと思って

いましたが、里山と檀林問題をクローズアップしたかったということもあり、ここでは触れていません。もし他にありましたら、後でもいいので意見を出してください。次に2章の1にいけます。

(事務局で2章の1の本文を朗読。)

[議長]

ここはほとんど一般論になっていますが、この後の文章に関わってくるので、こういう書き方をしています。A委員からよく市民協働の話がありましたが、それは「民間が担う公共」におけるNPOやボランティア、行政がそれを支援していくようなパートナーシップのことで、それを最初に記述しておいた方がいいと思いました。人口減少を受け入れるということは、会議でも何回か議論しましたが、それを受け入れる前提で今後のまちづくりや地域計画を立てなければならないと思います。それは海岸についても言えることで、そういう内容を盛り込んでいます。自分で書いていて気になったことは、本文で「社会貢献に関する意識が高まってきている」としていますが、NPOやボランティアなど一部でその傾向が見られますが、そもそもボランティアは自発的なものであって、学校教育などで行うものは本当にボランティアと言えるのかどうか疑問があります。大学生などの若者は世の中の出来事に全く無関心という人も少なくありません。そういう意味では二極化が進んでいるのかもしれませんが、一般的に言われていることをここで述べています。一般的な内容なので、なかなか意見というのは難しいかもしれませんが、また後で意見などがあればお願いします。次に2章の2へ進みます。

(事務局で2章の2の本文を朗読。)

[議長]

ここでは例として5項目を取り上げていますが、これで問題ないでしょうか。文章表現の問題で言うと、5ページの跡地問題のところ「投機的開発のための」としてありますが、この表現で事務局側は問題ありませんか。

[事務局]

具体的に何のことを言っているのかと考える人はいるかもしれません。

[議長]

一番最初にJ T跡地はどういう理由で購入しようと思ったのですか。一応、商工業

のための行政目的で購入したということですから、目的はあったわけですね。

[事務局]

現在もそうですが、商工業観光活性化用地として取得しています。

[議長]

購入するときに、漠然と何かに使いたいという構想はあったのでしょうか。

[事務局]

具体論はなかったと思いますが、商工会で活用方法について検討をお願いした経過はあります。

[議長]

これは総額いくらで購入しましたか。

[事務局]

1億2000万円です。

[議長]

この「投機的開発」という言葉は修正します。

[E委員]

あの土地は狭いのか広いのかがよくわかりません。周りの土地を買収してもっと土地を広くして、そこへ市民病院を移転したらいかがですか。なぜかというと、いま市民病院では屋根や水道管も壊れかけていて、入院している患者さんの中にも心配している人がいるみたいです。高級ホテルのようなレベルを望んでいるわけではありませんが、衛生的に心配している部分はあるようです。ただ、病院を建て直すにしても、周辺は埋蔵文化財の包蔵地になっているとのことで、事前に調査を行う必要があるためすぐには建てられないということです。しかもけっこうお金がかかるみたいです。

[F委員]

ぬくもりの郷で約7,000万円かかったということです。

[E委員]

それを考えたら、J T跡地周辺の土地を買収し、街中に市民病院が移転出来ればまちの活性化にもつながると思います。

[議長]

以前、C委員がそういう提案をしていましたよね。

[E委員]

現在の市民病院の場所は不便なところがありますが、なぜあのような場所に建てたのでしょうか。

[F委員]

開業医の医師たちとの協議がうまくいかず、結果的に今の場所になったということですよ。

[E委員]

今は開業医の方たちも仲良くしなければならない時代です。とにかく今の市民病院では不便ですから、このままでは患者さんも少なくなってしまうと思います。

[議長]

病院の経営が良くなっていくときにはいくつかのきっかけがあり、施設を建て替えるときは一つのチャンスでもあります。

[E委員]

埋蔵文化財の関係で、現在の場所での建て替えに時間とお金がかかるようであれば、少し小さくなったとしても駅前に移転した方がいいのではないのでしょうか。どちらにしても建替えは必要だということです。

[議長]

埋蔵文化財の関係で言えば、匝瑳市にも前方後円墳が3つぐらいあります。考古学と歴史は違いますが、一部にマニアな方がいらっしゃるみたいで、インターネットで自治体批判などが掲載されているサイトもあるようです。あちこちで埋蔵文化財の発掘調査が行われていますが、それだけ開発が進んでいるということです。なぜなら、開発を行う前に必ず調査をしなければならないからです。

[D委員]

発掘調査をしないとその土地は使用できません。仙台の方でも高台に移転したいという希望はあるみたいですが、その移転先に古墳や集落の跡地があり、文化庁の調査が終わらないと造成などもできないようです。

[議長]

E委員の発言のとおり、発掘調査というのは機材を使用するので、けっこうお金がかかります。実際の仕事は、一部の人は機材を使用して年代測定などをしますが、その他はほぼ肉体労働です。病院はそれほど良くない状況ですか。

[E委員]

改修してはどうかという話もありますが、以前、私の家が老朽化していたので、改修を続けていたら建て替えられるほどのお金がかかってしまいました。そうであれば、最初から新しく建ててしまえば良かったと思いました。市民病院でも同じことが言えるのではないのでしょうか。

[議長]

以前、G委員から医師会館の話が出て、そのときに寄付の話があったと思いますが、

ひょっとしたら集まるかもしれません。

[E委員]

銀行に「市民病院を建てる会」などの名称で口座を作り、寄付を募れば集まるのではないのでしょうか。

[議長]

市民が自分ごとで考えればきっと寄付は集まると思います。

[E委員]

J T跡地周辺の土地を購入したり借りたりすることで、市民病院が建てられるスペースを確保し、それが無理であれば、地主さんなどにテナントとして市民病院の中に入れてもらってもいいと思います。とにかく、病院は病院でなければならないということではなく、新しい考え方でいろいろなものを盛り込んでみてはいかがでしょうか。私が知っているところでは、病院にカラオケができるスペースがあり、多くの患者さんが病院に集まっているそうです。

[議長]

カラオケはわかりませんが、公共施設にコンビニが入っているところはすでにあります。

[F委員]

J T跡地の周辺では、住宅が1軒新築され、お店が新しく2軒建ちました。後は駐車場なので、まとまれば3,000坪くらいにはなるのではないのでしょうか。昨日、E委員と市民病院のあり方検討委員会に出席してきましたが、検討を続けてきた地方公営企業法の全部適用の議論が終わりまして、今度は市民病院の建て替えについての議論が始まりました。全部適用に移行してからは、「こういう病院ではもう医師は来ない」などと言われてしまいました。

[H委員]

将来的に周辺病院との関係や市民病院の位置づけを並行して考えておかないと、病院を建て替えても、人口が減り、結局は閑古鳥になってしまうということは考えられます。将来的な人口を考えると、総合病院を目指すのはちょっと無理だと思います。数日前に、市川市の病院の理事長さんとお話しする機会がありまして、公立病院だけが問題ではないということと、ハード面だけでなくソフト面も考えていかないと、将来的には存続が厳しいという話をされていました。

[議長]

おそらく市民が望んでいることは、最新設備が整った総合病院だと思います。ただ、市の実態や人口減少のことを考えると、H委員が言われたようなことも考えなければ

なりません、市民はそこまで考えるでしょうか。生産者と消費者の関係に似ていて、市民の要望もわがままなところがあります。やはりそれは「他人ごと」で考えているのではないのでしょうか。

[E委員]

実際に壊れている状態を見れば、直さなければならないということは必然です。しかし、今の市民病院を建て直すのは時間とお金がかかります。そうであれば、JT跡地に移転して、身の丈にあった病院を新しく建てる方がいいのではないのでしょうか。

[H委員]

そうではなく、数十年後に市民病院が周辺病院とどういう関係で存続していくかということを先に考えておかないと、新しく建てたとしても施設はすぐ新鮮さがなくなりますから、結局黒字になる前に閑古鳥になってしまうのではないかと思います。

[E委員]

東陽病院でも現在は入院患者を受け入れていないということです。旭中央病院でも医師が不足していて入院患者の行き場がなく、匝瑳市に住んでいたとしても遠くの病院に転院させられてしまうそうです。

[議長]

そういう状況の中で、匝瑳市としてちゃんとした病院が欲しいということですよ。ただ、もし病院を建て替えたとしても、東陽病院などと同じ結果になりませんか。最初はいいかもしれませんが、経営次第ではすぐに問題が出てきます。九十九里ホームでも病院だけで考えたらそんなに経営はよくありませんよね。

[I委員]

そうですね。ただ、九十九里ホームでは病院の他に施設を持っているので、そこへ患者が流れる仕組みができています。

[E委員]

市民病院と救急救命センターを併設したらいかがですか。

[I委員]

急性期から慢性期の患者が流れる仕組みができていればいいのですが、その流れも詰まってくると患者の行き場がなくなってしまう。

[議長]

E委員がおっしゃることは皆さんよくわかっているし、そうしてほしいと思いますが、やはり現実的に難しいという問題があります。だから何もしなくていいということにはなりません。できるだけE委員の発言に近づけるようにしたいのですが、果たしてどこまでできるのでしょうか。

[D委員]

先ほどH委員の発言にもありましたが、結局、市民病院がどのような病院を目指していくかが重要だと思います。総合病院を目指しても、おそらくうまくいかないと思います。まず、旭中央病院という大きな病院があるので、そこで任せられるものは任せて、不足する部分をフォローするスタンスで、かつ、必要最低限の規模でペイできる状況が望ましいと思います。先ほど患者の行き場がないというお話がありましたが、その患者を受け持つということも生き残る一つの道だと思います。

[H委員]

D委員のおっしゃることはよくわかります。私も匝瑳市では新しい住民ですが、自分や患者の家族として、市民病院や旭中央病院にお世話になって気づいたこと、不安に思ったことは、市民病院はデータを見せて症状などを説明してくれないということです。画像やデータで説明してもらった上で「大丈夫です」と言われれば安心ですが、それなしに「大丈夫です」と言われても安心できません。そういう部分については患者として不安だし、不信感につながると思います。スタッフに対しても患者に対しても情報がデータで共有できれば、たとえ診療科が変わったとしても安心できますよね。

[D委員]

簡単にできるセカンドオピニオンということですよ。

[議長]

F委員とE委員がお話しされていることは、市民病院のあり方検討委員会の内容ですか。

[E委員]

そのとおりです。時間がなくてIT化のところまではいきませんでした。市民病院ではお金がなくて今までIT化を進めてこなかったそうです。新しく着任した事務局長はそのことに驚いたそうです。市民病院は田舎の病院なので、そのへんはあいまいにしてきたのかもしれませんが。ただ、最近の患者さんはいろいろ経験してきて、他の病院とはちょっと違うということに気づき始めているのだと思います。市民病院でもIT化を考えたことはあるみたいですが、それ以前に施設自体の老朽化が進んでいるので、まずはそちらを優先して、その上でIT化を進めたいようです。

[F委員]

基本は旭中央病院を軸として、市民病院は総合病院を目指すのではなく、何かに特化していくべきだと思います。法律で医師や看護師、病床数に応じて、受け入れられる患者数も決まってくると思いますが、断りきれない患者を無理に受け入れて長く入院させておくと、かえって赤字につながるようです。

[議長]

この地域の人たちは、まず旭中央病院を念頭に考えますが、旭中央病院の経営は本当に大丈夫なのでしょうか。旭中央病院でさえ、公立病院は利益が出る仕組みができていません。それに対して国は手当てを充実させる方向ではなく、むしろ逆で、民営化（公益法人化）する方向です。地域の実態として、いくら住民が声を上げたとしても、国の方針は変わらないと思います。B委員がよく新自由主義という言葉を使いますが、それとは逆に、医療や福祉の手当てを充実させるのは社会民主主義的な考え方です。ヨーロッパではそういう国もあります。新自由主義では、中曽根内閣から始まって小泉内閣で作られた行革路線です。国鉄と似ていて、地域には必ず交通弱者が存在しますが、採算が取れないところは潰れていきます。自治体病院も民営化する際に、清算事業団のようなものを作ることはあるかもしれませんが、先ほどI委員から、病院単体ではなくシステムとして患者が流れる仕組みについての話がありましたが、そういうシステムを作ったとしても、うまくいく病院はそんなに多くはないと思います。九十九里ホームはうまくいっている方だと思います。

[I委員]

今は急性期と在宅に関しては国が予算を投じていますが、それ以外については減算の方向です。

[議長]

ただ、病院の新築や改築は一つの変わっていくチャンスでもあります。時間がないので、この話はここで打ち切ります。

病院問題については、中間報告の内容からあえて落としています。意見書を提出したことで戦略会議の役割は一応終えたということで、後はあり方検討委員会に引き継いでいると思っていますので、ここではそれほど触れていません。2章の2についてはいかがでしょうか。「投機的開発」の部分は修正することにします。それでは、2章の3に進みます。

(事務局で2章の3(1)の本文を朗読。)

[議長]

調べて驚いたことは、跡地利用について、全国的にも圧倒的に暫定利用が多いことです。最後の2行～3行は皮肉が入っていますが、事務局はいかがですか。

[事務局]

特に問題はないと思います。前回、委員長から行政にとって耳の痛いことを書いて

もいいのかというお話があったと思いますが、皆さんの合意形成ができて、市の将来のためになる内容ということであれば、ぜひ書いていただきたいという話をさせていただきました。まさにそのことだと思えます。

あと、本文にある「他人ごと」については、発案したB委員の資料には「人ごと」と書かれていますが、これを統一する必要があると思えます。

[議長]

確かにB委員が作成した図も「人ごと」を使用しています。ここは迷ったところですが、「他人ごと」の方がより意味が伝わりやすいのかなと思ひ、あえてこちらの字を使いました。

[E委員]

漢字の持つ意味やニュアンスからすると、「他人ごと」の方がわかりやすい気がします。

[議長]

そういえば、市役所の北側に公園を造りますよね。誰も行かない公園は造らないようにしてください。

[D委員]

借金が増えるので、本当は公園も必要ないと思えますけど。

[E委員]

公園ではなく、病院を造れば良かったのではないのでしょうか。

[議長]

特例債というのは、市の負担はどのくらいですか。

[事務局]

合併特例債ですから、かなり有利な条件ですが、負担が0ということではありません。

[議長]

事務局に質問です。行政内部で施策を策定するときに、事業計画があるので予算をつけなければならないと思えますが、その予算が市民の税金であるという意識を普段から持っていますか。

[事務局]

それはあると思えます。

[H委員]

それは市としてですか、それとも職員個人としてですか。

[議長]

両方の意味です。

[事務局]

あると思います。少なくとも私はあります。

[E委員]

昨日のあり方検討委員会では、病院を造る際に何億という金額の話が出ましたが、読み上げた職員はすごく簡単に話していました。市役所の職員にとっては、億というお金が安く感じられているのかと思いました。

[H委員]

収入の面の話はありましたか。民間で病院を造るとなると、3年～5年の期間で中期的な計画が立てられますよね。その際に収入がいくらあって、いつから黒字転換するのかという見通しも出てきます。そうでなければ融資は受けられません。

[議長]

よく公債を使っていますが、高度経済成長のときのように右肩上がりの成長時には問題ありませんでしたが、今の時代ではそうはいきません。

[事務局]

確かに借金ではありますが、交付税措置がある分、有利であるという言い方をしています。

[議長]

その交付税も結局税金ですよ。

[E委員]

何年かたったら合併特例債もなくなってしまい、一層財布が厳しくなるという話を聞いたことがあります。

[議長]

この話はこれくらいにして先に進みます。

[C委員]

7ページの「多様化する住民ニーズから…」という文章が非常に長いので、すごくわかりづらいと思います。

[議長]

二つに分けた方がいいかもしれません。それと主語がないので、少しわかりづらいですね。

それでは2章の3（2）に進みます。

(事務局で2章の3（2）の本文を朗読。)

[議長]

中心市街地全体のポテンシャルを向上させるためには、市民病院というのはいいかもかもしれません。J T跡地についてはここで触れるぐらいで、B委員が作成した部分がJ T跡地そのものを書いていきます。

それでは2章の3（3）に進みます。

(事務局で2章の3（3）の本文を朗読。)

[議長]

最後の部分の飯高小学校跡地問題については、ここを含めると2回出てきて、自分で書いておいて少しくどいかなとも思いました。

[D委員]

最後の文章が「残念な結果になった」で終わっていますが、タイトルを見てみると「学校跡地の特徴」となっています。ここはタイトルを変えた方がいいのではないのでしょうか。

[議長]

最後の2行は後からつけ加えたものです。D委員の指摘どおり、ここはタイトルを修正します。

旧飯高小学校の耐震性についてはどうなっていますか。

[事務局]

校舎は大丈夫ですが、体育館は問題があります。

[議長]

旧米倉分校はいかがですか。

[事務局]

新耐震基準よりは古かったと思います。

[議長]

全国的に似たような校舎を造っていた時期がありましたが、旧飯高小学校については、もうちょっと個性ある設計にならなかったのでしょうか。

[F委員]

町村会という設計事務所が、千葉県内の多くの建物を設計した時期がありました。八日市場小学校も同じような校舎になっています。

[議長]

かつて、松尾中学校は円形の校舎になっていましたよね。現在も面白い形になっていますが、そういう設計を希望する人がいるのだと思います。私は木造校舎が良いと思っていますのですが。以前、宮城県の中新田町（現在の加美町）で、木造2階建ての校舎を町で宿泊施設にした事例を紹介しましたが、けっこう成功していました。

[H委員]

民間に運営を任せれば、成功事例はいくらでも出てきます。

[議長]

それでは先に進みましょう。

(事務局で2章の4の本文を朗読。)

[議長]

ここも新たにつけ加えた部分で、B委員が作成した図を読んでいくと、こういう内容になるだろうということです。飯高檀林とJ委員は匝瑳市の「宝もの」です。飯高檀林を単なる古寺と見るか、そこに新しい価値を見つけ出すか、そういう価値を転換させるための中間支援機能を持たせた組織が重要ですよね。中間支援機能・組織についてはA委員の提案です。ここはA委員とB委員を中心にチェックをしてもらいたいと思っています。

次の3章については、時間の関係もありますし、前回も見ている内容なので省略します。

4章については、B委員が作成した部分になります。では、見ていきましょう。

(事務局で4章の本文を朗読。)

[議長]

言おうとしていることはわかりますが、少し内容が難しいと思います。内容についてはありませんが、本文に「市長（市行政）」という言葉が出てきます。市長というのは、行政ではどういう扱いになりますか。

[事務局]

職名であり、一機関名でもありますので間違いではありません。ただ、これは市民の皆さんが読むことを前提としていますので、市長という表記をした場合には、読み手にとっては特定の個人を指すようなイメージになってしまうと思います。

[議長]

ここはB委員と相談してみます。事務局としては表記を変更した方がいいと思いますか。

[事務局]

その方が市民の皆さんが読んだときに、誤解をしないと思います。

[H委員]

インパクトが強すぎるということですか。

[議長]

というよりは、市長と市行政がワンセットで使われているわけですが、市長を名指しているようにも感じられますよね。

[D委員]

私は市長を特定しているようには感じません。市長をトップとした行政の一団というイメージです。市長、市行政それぞれが単体で使われたとしたら、市長は本人、市行政は市役所の職員というイメージになってしまいますが、並列して表記されていれば特に特定しているようには感じません。

[議長]

そう思ってもらえれば問題ありませんが、ここは行政に配慮しているつもりです。

[事務局]

私たちは一般的には「市」という言い方をします。

[議長]

市だと市民も含んでしまうので、もっと広い意味になってしまいます。

[事務局]

そうであれば「行政」という言葉がいいのではないのでしょうか。

[議長]

使い方としては間違いではありません。D委員はそれほど気にならないということですが、皆さんいかがですか。

[E委員]

括弧はその言葉を説明するものだから、括弧を外して読んでみると特定の市長を指しているようにも感じられます。

[I委員]

誤解を招きそうであれば、そうならないように統一する必要があると思います。

[E委員]

市長を削除して、「市行政」だけにしたらいかがですか。

[議長]

私であればそうだと思います。しかし、B委員はかつて行政の職員でしたから、先ほど事務局が説明した内容を知った上で使っていると思います。問題は、そこまで私も知らなかったことと、市民の皆さんが読んでそこまで理解してくれるかどうかです。事務局の言ったとおり、誤解を招く可能性があることは心配です。

[E委員]

頭のいい人は大丈夫だと思いますが、市長という言葉が前にきているので、私だったら誤解すると思います。

[C委員]

13 ページ下 2 行くらいに「取得」と出てきますが、これは特定の個人を指していませんよね。

[E委員]

たとえ事実だったとしても、特定の個人を指して批判するのはあまり良くないと思います。

[議長]

先ほど、市長は役職とか機関の名称だという話がありましたが、それらを指して批判するのは問題ないと思いますが、個人が特定できてしまうのはまずいと思います。

[E委員]

私の感覚だと、市長と書かれていれば特定の人を思い浮かべてしまいます。

[事務局]

特定の個人を指すことが、課題の解決に直接つながりませんよね。

[E委員]

そうであれば、ファジー（あいまい）にしておいた方がいいのではないのでしょうか。

[議長]

ここでの議論や病院の意見書もそうですが、行政に対してけっこう批判的なことを言っています。それは、行政の施策に対して言うことは問題ありませんが、個人が特定されて攻撃されると、人権やプライバシーの問題になってくると思います。

[事務局]

結果としてそういう見方をされてしまうと、中間報告自体の価値が下がったり、品格が落ちてしまうのではないのでしょうか。

[議長]

ここはB委員と相談してみます。私からも言いますが、行政の立場からも一度言っておいた方がいいかもしれません。

では、最後の5章を読んだ後、全体を通してもう一度確認したいと思います。

(事務局で5章の本文を朗読。)

[議長]

ここは最後につけ加えたところですよ。E委員は戦略会議に出席しながら熱心に学習していますよね。おそらく、E委員のような人がたくさんいれば、地域づくりは進んでいくと思います。住民による地域づくりが盛んなところは、しっかりとした学習組織があり、市民が熱心に勉強しています。匝瑳市でも、あまり知られてはいませんが、いろいろな活動が展開されていると思います。それを表に出して育成していくことも行政の仕事だと思います。

[事務局]

話を伺ってみると、無いものねだりをする人が多いです。「他人ごと」で考えると無いものねだりになりますが、「自分ごと」で考えると、あるもの探しに変わる気がします。本当はあるのに、それに気づかないので何もないと思っている人が多く、結局他人ごとになってしまうのです。自分ごととしてとらえていくと、あるものを探していく、実はあるもの探しだったということはあるような気がしています。

[議長]

無いものねだりでも、何もないよりはいいと思います。そこが出発で、最初は他人ごとでもいいから、それをいかに自分ごとに変換させていくのか、これが地域づくりの中で一番重要なことだと思います。それを支援していくのが行政の役割なのかもしれません。市役所北側の公園は行政が中心になって進めていますよね。市民の中で公園を造って欲しいという人はいるのでしょうか。

[C委員]

5章の最後の部分の言い回しが否定的になっているので、これを肯定的によりポジティブな表現にしてみたらいかがですか。

[議長]

わかりました。全体的に否定的な文章になっているのは、ここに私のポリシーが出てしまっているのだと思います。

[E委員]

議題と直接関係ありませんが、各地区にコミュニティセンターがあります。最近あまり使われなくなってしまいました。年に2回～3回草取りで集まるぐらいで、それではもったいないと思い、将来は高齢者を集めて介護センターのようなものにしようというお願いで、市役所に伺うという会議がありました。

[議長]

コミュニティセンターというものになってしまったので、使われなくなったのだと思います。公民館なら大丈夫だったと思います。戦後すぐの公民館運動は地域づくりの拠点でしたが、いつの間にか行政がコミュニティセンターなどを造り始めたときから、行政主導の地域づくりになってしまいました。

[D委員]

里の単位だとよく使われますが、コミュニティセンターは地区に設置されていることが多いです。そうすると利用したい日が重なってしまうので、結局別の場所で行事をするようになった結果、使われなくなってしまったのだと思います。

[議長]

農村部では、従来の大字にあたるものが本当の村共同体です。かつては青年団や婦人会に支部組織がありました。そこへ行政が介入していった結果、共同体にずれが生じてきました。村は、農業を中心に生産の場であり生活の場でした。その範囲とは違うかたちで区画を作ってしまうと、実態とずれが生じてしまいます。

[E委員]

匠瑛市の婦人会はなくなってしまいましたよね。私が若かった頃はおそろいの服を着て、よく活動していました。

[議長]

もう青年団もありませんよね。

[E委員]

消防団員も仕事が忙しくて、いざ火事になったときに家にはいないそうです。

[議長]

消防もかつては消防組という地域単位のものでした。共同体の機能がなくなると同時に、住民のコミュニティの作り方が学校や職場単位となり、これまでとは違う方向に動いています。

[E委員]

現在、火事があったときはまず消防署の方が先に行きますが、昔は近所で火事があると我先に現場へ向かったものですが、今はそうではないようです。

[D委員]

そんなことはありません。地区にもよりますが、本署よりも消防団は早いです。

[議長]

時間もだいぶ過ぎてしまいましたので先に進めます。

全体を通していかがですか。市民病院を移転しようというような具体的な結論は出

ていませんが。

[事務局]

その点について伺います。以前から中間報告の中で具体案が欲しいということはお願ひしてきていると思いますが、今回の中間報告を拝見した限りでは、そういう部分は含まれていません。しいて言えば、B委員の作成した部分（J T跡地）にこれまで出てきた案がいくつか書かれています。これは主体性がないので意味をもたないものだと本文で否定されています。

[議長]

J T跡地についてはB委員が作成した部分に入れるしかありません。後は、もし具体案を書くとしたら、さらに1章増やしてそこに入れていく方法でしょうか。

[E委員]

J T跡地に市民病院を移転するという提案はいかがですか。大きくなくてもかまいませんので、将来を考えれば必要だと思います。

[C委員]

現在の建物の大きさでは建てられませんが、その分、高層化すれば駐車場などのスペースも確保できると思います。

[事務局]

以前、医師会館の話が出ていましたが、その延長の話ですよ。

[C委員]

私も当初は考えていましたが、それは難しいという話があったので、現在の土地で考えると、医療であれば救急医療なのかなと考え方が変わっていきました。駅前には病院がたくさんありますから、さらに市民病院と連携できれば、駅に一番近い病院ということで利便性は向上すると思います。

[E委員]

入院する人たちの服や生活用品などの購入にもつながるので、まちの活性化にもつながるのではないのでしょうか。

[H委員]

事務局からは「具体案を」と言われてきていますが、それを入れるのは戦略会議の趣旨には合わないという委員長やB委員の考えは、戦略に対するスタンスがあるからですよ。具体案を出すと戦術になりますが、出せと言われれば出せるものはあると思います。ただ、戦術の話をするのは戦略会議の趣旨に合わないということと、もう一つは具体案を出すにはその元となる行政側のビジョンがなければ戦略も戦術も出てこないということです。経済を活性化させるとか、教育に力を注ぐとか、医療で生き

残るなど、匝瑳市としてのまちづくりの方向性が見えてこないのも、私もどこまで言っているのかといつも躊躇してしまいます。

[議長]

H委員のおっしゃるとおりです。匝瑳市の戦略や輪郭のようなものが見えてくればいいのですが、なかなかそこが見えてきません。ただ、この中間報告を作成しているときに、具体案を出そうと思った時期がありました。かつて、C委員がJ T跡地に市民病院はどうか、という話をしたときは、それほど具体性を感じませんでした。しかし、医師会館の議論をしたときに寄付の話が出ましたよね。ひょっとしたら、寄付が集まる仕組みを作ることができれば、可能性が0ではないと思った時期がありました。それでも半信半疑な部分があったので、その考えを抑制してきましたが、具体案を入れなかった理由は、H委員の発言のとおりです。本日、市民病院のあり方検討委員会に出席しているF委員、E委員の話を聞いていると、具体案を出すのであればこれしかないのではないかと思いました。ただ、施設が老朽化したからとか、土地が空いているからという理由だけでは、結局他人ごとだと思えます。寄付が集まる仕組みや市民が自分ごととして考える仕組みを提示できれば、J T跡地の具体案として市民病院を出しても私は良いと思えます。もし入れるのであれば別の章で扱うことになると思いますが、考える時間を1週間、結論を出すまで2週間の時間をください。結論を出したときには、追加するとしてもあと1章分ですし、そうでなければ本日提示したものを修正するだけなので、すぐに結論は出るとは思いますがいかがですか。

[E委員]

現在は、病院で診察を受けますが、薬は薬局であればどこでも購入することができます。街中に病院があれば薬も購入しやすいですが、地方には近くに薬局がありません。病院に来る患者のことを考えれば、現在の場所ではなく街中の便利などころにあるべきだと思います。

[議長]

F委員、E委員が出席している会議のデータは見ることはできますか。

[事務局]

市のホームページで公開しています。

[議長]

建物や財政面も含めて、市民病院の実情がわかる資料はありますか。

[F委員]

あります。

[議長]

市民病院については、あり方検討委員会に、G委員やF委員、E委員が出席されているので、特に心配はしていませんでした。

[事務局]

市のホームページで公開している戦略会議の会議録なども、けっこう読んでくれている人がいます。現在検討している内容で、どんな結果が出るのかということを楽しみにしている人がいます。本日提示されている中間報告を拝見しますと、行政に対しても市民に対しても、「他人ごと・自分ごと」という意識改革を一貫して書かれていますが、それだけだとどうしても見た目に花がない気がします。確かにおっしゃるとおりで、意識改革ももちろん重要ですが、そこへさらに具体論も加わると、市民が報告書を読んだときに共感も得られるし、そういうところに持っていければと考えています。

[議長]

戦略会議で今までやってきたことは、事務局の言う花を咲かせるために、水をやりたりいろいろな仕組みを作ったりすることです。市民にとっては、きれいな花が見たいのでしょ。

[H委員]

戦略会議において、例えば「匠瑳市は医療都市としてまちづくりをやっていこう」と決定したとして、それを大々的に進めていくことはできるのですか。

[議長]

やはり何も無いところでは難しいです。ある程度下地があって、不十分ながらも活動をしている実態があることが前提で、そこをクローズアップして前面に出せばアピールはできます。しかし、今の匠瑳市の状態では難しいですよ。

[D委員]

今の状態では、結局他人ごとの域を出ないと思います。

[議長]

おそらく素材はたくさんあると思います。行政として、それを育成するようなことを今までやってこなかったわけです。市民の中には積極的に活動されている人もいますが、それが表に出てきてリーダーシップを発揮し、具体的に何かを作るといった動きまでは見えてきません。それを表に出して、育成していくことが行政・まちづくり戦略室の仕事だと思います。

[I委員]

中間支援機能というのが重要な役割を果たすということですね。

[議長]

市民病院を具体案として入れるとすれば、問題はそこです。その中間支援機能をどういうかたちで作るかということです。ただ土地があって便利だからというだけでは、やはり他人ごとです。具体的に市民病院を造るための中間支援組織があればいいのですが。

[E委員]

銀行に口座を作ってみんなで寄付します。市民病院を建てる会を立ち上げなければなりません。

[議長]

本日のE委員の発言が引き金になったかもしれません。市民病院のためのNPOを作ればいいのです。NPOは法人格を持ちますので、E委員が代表になってはいかがですか。

[E委員]

私の周りでは、一人1万円の寄付であれば、みんな寄付してくれると思います。中には2万円でも出すという人もいます。

[議長]

それが重要なことで、寄付文化の醸成というのは匝瑳市で可能ですか。

[F委員]

数年前に、心臓病になった子どもがいて、アメリカへ手術をしに行くために寄付を募ったところ、目標額を大幅に上回る額の募金が集まりました。そういう気運や文化が、匝瑳市にはあると思います。前にも言いましたが、一人でお祭りに200万、300万と寄付する人がいるぐらいですから、価値のあるものに対しては思い切ってお金を出すと思います。そういう具体的な動きが出てくれば、みんなでその方向に大きく動き始めるのではないのでしょうか。

[議長]

もしそういう気運があるとすれば、問題はその組織作りです。E委員に旗を振ってもらふ必要はありますね。この2週間でちょっと考えてみます。

それでは最後に事務局から何かありますか。

(2) その他

[事務局]

事務連絡をさせていただきます。

まず、次回会議の日程ですが、資料にお示しのとおり6月21日(木)で、午後7

時から八日市場ドームということで調整させていただきましたので、よろしくお願ひ  
します。

また、今回の会議録の確認については、順番でI委員、E委員にお願いし  
ます。  
連絡は以上です。

[議長]

夜の会議であれば、木曜以外でも大丈夫です。再度、皆さんの都合を聞いてみたら  
いかがですか。

[H委員]

特に出席できない曜日というのはありません。

[E委員]

いつでも大丈夫ですよ。

[事務局]

おそらく、木曜日が都合が悪いということではないと思います。

[議長]

わかりました。それでは時間になりましたので、本日の会議はこれで終了となり  
ます。

[事務局]

ありがとうございました。

#### 4 閉 会